

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月27日
【会社名】	参天製薬株式会社
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 黒川 明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号
【電話番号】	06(4802)9326
【事務連絡者氏名】	総務室 室長 新井 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月26日開催の当社第106期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額 5,288,921,352円

2. 効力発生日

2018年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、黒川 明、谷内樹生、伊藤 毅、辻村明広、大石佳能子、新宅祐太郎、皆川邦仁の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、宮坂泰行氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する金銭報酬枠改定および社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度改定の件

社外取締役を除く取締役に対する金銭報酬枠を年額600百万円以内（うち、固定の基本報酬として400百万円以内、年次賞与として200百万円以内）に、社外取締役に対する金銭報酬枠を年額60百万円以内に改定する。また、上記金銭報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対して、パフォーマンス・シェア・ユニット制度（業績連動型株式報酬制度）および譲渡制限付株式報酬制度の2つの類型により構成される新たな株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議の結果
第1号議案	3,214,117	2,967	8	98.74%	可決
第2号議案					
黒川 明	3,170,216	46,885	8	97.50%	可決
谷内樹生	3,174,443	42,658	8	97.62%	可決
伊藤 毅	3,175,372	41,729	8	97.65%	可決
辻村明広	3,175,484	41,617	8	97.65%	可決
大石佳能子	3,121,650	95,453	8	96.13%	可決
新宅祐太郎	3,212,539	4,564	8	98.70%	可決
皆川邦仁	3,212,457	4,646	8	98.69%	可決
第3号議案	3,215,927	1,157	8	98.79%	可決
第4号議案	3,182,286	34,816	8	97.84%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第4号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案および第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。

2. 賛成の割合は出席した株主の議決権の数（事前行使及び当日出席分）に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前に行使された議決権の数及び本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた株主の議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが明らかであったため、本総会当日出席の株主のうち、各議案の賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上